

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月13日
【四半期会計期間】	第20期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）
【会社名】	株式会社ジーンテクノサイエンス
【英訳名】	Gene Techno Science Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷 匡治
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川一丁目2番12号
【電話番号】	03-6222-9547（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理本部長 栄 靖雄
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川一丁目2番12号
【電話番号】	03-6222-9547（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理本部長 栄 靖雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第20期 第2四半期 連結累計期間
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年9月30日
売上高	(千円)	313,661
経常損失()	(千円)	613,934
親会社株主に帰属する四半期 純損失()	(千円)	6,550,155
四半期包括利益	(千円)	6,569,126
純資産額	(千円)	2,243,662
総資産額	(千円)	2,816,933
1株当たり四半期純損失 ()	(円)	236.95
潜在株式調整後1株当たり四 半期純利益	(円)	-
自己資本比率	(%)	78.1
営業活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	604,697
投資活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	106,258
財務活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	40,294
現金及び現金同等物の四半期 末残高	(千円)	1,602,408

回次		第20期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年7月1日 至 2019年9月30日
1株当たり四半期純損失 ()	(円)	14.57

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度の主要な経営指標等については記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社における異動は次のとおりであります。

2019年4月1日付で、当社を株式交換完全親会社、㈱セルテクノロジーを株式交換完全子会社とする株式交換を行ったため、第1四半期連結会計期間より同社は当社の連結子会社となっております。また、当該株式交換に伴う当社株式の新規発行により、ノーリツ鋼機バイオホールディングス合同会社の議決権の所有割合は同日付で34.33%に減少したため、ノーリツ鋼機バイオホールディングス合同会社の親会社であるノーリツ鋼機㈱とともに、両社は当社の親会社でなくなるとともに、新たにその他の関係会社となりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期及び前連結会計年度末との比較分析は行っていません。

(1) 財政状態の状況

流動資産

当第2四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、2,390,099千円となりました。その主な内訳は、現金及び預金1,602,408千円、前渡金354,869千円であります。

固定資産

当第2四半期連結会計期間末における固定資産の残高は、426,834千円となりました。その主な内訳は、投資有価証券352,942千円であります。

流動負債

当第2四半期連結会計期間末における流動負債の残高は、549,596千円となりました。その主な内訳は、流動負債のその他に含まれる未払金240,682千円、前受金238,003千円であります。

固定負債

当第2四半期連結会計期間末における固定負債の残高は、23,674千円となりました。その主な内訳は、退職給付に係る負債19,230千円であります。

純資産

当第2四半期連結会計期間末における純資産の残高は、2,243,662千円となりました。その主な内訳は、資本金611,711千円、資本剰余金9,917,311千円、利益剰余金 8,311,004千円であります。

(2) 経営成績の状況

当社は、新たな事業ステージを指すGTS3.0「バイオで価値を創造するエンジニアリングカンパニー」を目標に掲げ、これまでの事業活動で得てきたバイオ技術に関するノウハウ及び知見を最大限活用し、従来より手掛けてきた希少疾患、難病に加えて、小児疾患を重点的なターゲットと定め、これらの疾患に悩む患者様、そのご家族や介護者の方を含めた包括的なケアを目指して、新薬のみならず新たな医療の開発・提供に取り組んでおります。具体的には、バイオ後続品事業で安定的な収益基盤を確立させつつ、バイオ新薬事業及び再生医療における細胞治療分野を軸とした新規バイオ事業で成長性を追求してまいります。

当第2四半期連結累計期間における各事業の進捗状況は以下のとおりであります。

バイオ後続品事業

富士製薬工業(株)と持田製薬(株)による好中球減少症治療薬「フィルグラスチムBS」の販売が順調に推移しており、当社の経営の安定感は継続しております。これに続く品目として、(株)三和化学研究所と共同開発を行っているダルベポエチンアルファバイオ後続品については、2019年9月に同社が厚生労働省より医薬品製造販売承認を取得いたしました。また、千寿製薬(株)と共同開発を行っているバイオ後続品については、国内における第 相臨床試験を順調に進めている一方で、2019年1月にOcumentics Therapeuticsと中国及び台湾における当該製品の独占的ライセンス契約を締結し、同地域での事業化の足掛かりとするなど国内外で着実に事業を前進させております。

バイオ新薬事業

次世代型抗体医薬品等の研究開発を進めた結果、新規メカニズムに基づく新生血管形成を阻害する抗RAMP2抗体を創出することに成功し、眼疾患の治療並びにがん領域における抗腫瘍効果を期待できる医薬品候補として、2017年9月に当該抗体に関する特許を出願し、2018年9月には国際特許出願を行いました。今後は、知的財産権の確保を図りながら当該医薬品候補抗体の研究開発を進め、製薬企業へのライセンスアウトを目指してまいります。

新規バイオ事業

2016年10月にノーリツ鋼機グループの一員である㈱日本再生医療と資本業務提携を行い、同社が開発中の心臓内幹細胞を用いた再生医療等製品の事業化を目指し、再生医療分野の事業拡大に取り組んでおります。また、2018年4月にはナノキャリア㈱とノーリツ鋼機㈱と当社との間で資本業務提携契約を締結し、それぞれが所有する技術・知見等を組み合わせる革新的な技術・医薬品を創出するべく、3社協働体制下にて創薬活動をスタートさせました。さらに、2019年4月には、歯の内部に存在する歯髄と呼ばれる細胞を用いた幹細胞を利用して新しい医療技術や再生医療等製品の開発を行っている㈱セルテクトロジーを株式交換により完全子会社化いたしました。今後は、上述の㈱日本再生医療の心臓内幹細胞と㈱セルテクトロジーの歯髄幹細胞を基に当社の再生医療事業における細胞治療プラットフォームを確立することで、新たな製品及び治療法の開発等、様々な事業展開を図ってまいります。このうち、歯髄幹細胞を活用した事業展開の一環として、2019年5月にORTHOREBIRTH㈱と口唇口蓋裂の治療法創出に向けた共同研究開発契約、同9月に昭和大学及び岐阜薬科大学とそれぞれ骨疾患、眼疾患の治療法創出に向けた共同研究契約を締結するなど着実に事業を前進させております。加えて、同10月には生物資源の分譲販売に長けた住商ファーマインターナショナル㈱と提携し、同社の物流・販路をとおして歯髄幹細胞を安定的かつ迅速に国内外の研究者に供給を開始いたします。これにより歯髄幹細胞を活用した新たな医療の研究・開発を加速してまいります。

このほか、2019年8月にiPS細胞を活用して心筋再生医療の確立を目指すHeartseed㈱に投資を実施し同社との協業の可能性を探り、また当社の完全子会社であるセルテクトロジーが進める培養上清事業のうち美容クリニック等向けの事業運営及び権利義務を会社分割によって設立した㈱レムケアに承継し、再生医療事業の拡充とグループ内事業の切り分けによって効率的な経営を図っております。これらに加えて「バイオで価値を創造するエンジニアリングカンパニー」としてIT、医療サービス、診断や医療機器などにもアプローチしながら新たな治療法の提供に努めてまいります。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は313,661千円、営業損失は611,310千円、経常損失は613,934千円、親会社株主に帰属する四半期純損失は6,550,155千円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ406,964千円減少し、1,602,408千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により減少した資金は604,697千円となりました。これは主に、売上債権の減少392,876千円があったものの、減損損失5,938,405千円を含む税金等調整前四半期純損失を6,548,774千円計上したほか、前渡金の増加135,776千円、仕入債務の減少79,473千円及び未払金の減少76,697千円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により減少した資金は106,258千円となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出100,349千円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により増加した資金は40,294千円となりました。これは主に、新株予約権の行使による株式の発行による収入40,325千円があったことによるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、484,033千円であります。

また、当第2四半期連結累計期間における研究開発活動の状況の変更内容は、次のとおりであります。

2019年5月にORTHOREBIRTH(株)との間で口唇口蓋裂に関する治療法の創出に向けた共同研究開発契約を締結し、9月には昭和大学及び岐阜薬科大学とそれぞれ骨疾患、眼疾患の治療法創出に向けた共同研究契約を結んで、4月に完全子会社化した(株)セルテクノロジーが保有する歯髄幹細胞治療プラットフォームを最大限活用して、新規治療法の開発を目指した研究開発活動を開始しております。

(株)三和化学研究所と共同開発を進めてきたダルベポエチンアルファバイオ後続品について、2019年9月に同社が国内における製造販売承認を取得いたしました。

(7) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社は、2019年9月30日付でCVI Investments, Inc.を割当予定先とする第2回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第9回新株予約権の発行を決議し、同10月16日に当該転換社債型新株予約権付社債及び新株予約権の発行価額約6億円の払込を確認いたしました。同時に大和証券(株)を割当先として2018年6月19日付で発行した行使価額修正条項付第6回新株予約権の取得及び消却を行い、当社の現在の事業戦略に適した資金調達方法へと転換いたしました。当社は今後、バイオ後続品事業、バイオ新薬事業及び新規バイオ事業の研究開発資金を調達しながら、当社の財務基盤の強化と将来の成長事業の拡充に努めてまいります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	46,000,000
計	46,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年11月13日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	27,646,986	27,646,986	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	27,646,986	27,646,986	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2019年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】
【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2019年8月8日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社監査役 3名 当社及び当社子会社の使用人 36名
新株予約権の数(個)	1,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 100,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2022年8月28日 至 2024年8月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7

新株予約権証券の発行時(2019年8月27日)における内容を記載しております。

(注)1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権を行使することにより交付を受ける株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)は1円とする。
3. (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格は、行使価額とする。
(2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
4. (1) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
(2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
(3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。
(4) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
5. 新株予約権の取得に関する事項
(1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
(2) 新株予約権者が権利行使をする前に、(注)4に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
6. 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

7. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案の上、(注)1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権の行使期間」欄に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から「新株予約権の行使期間」欄に定める行使期間の末日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
(注)3に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) その他新株予約権の行使の条件
(注)4に準じて決定する。
 - (9) 新株予約権の取得事由及び条件
(注)5に準じて決定する。
 - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2019年7月1日～ 2019年9月30日	-	27,646,986	-	611,711	-	9,917,311

(注) 当第2四半期連結会計期間において、2018年6月1日提出の有価証券届出書に記載した行使価額修正条項付第6回新株予約権(以下、「本新株予約権」という。)による手取金の使途に変更が生じております。その内容は次のとおりであります。

(1) 変更の理由

当社は、本新株予約権により約10億円の資金を調達し、既存のバイオシミラー事業の研究開発費に充当してまいりました。その甲斐あってバイオシミラー事業では2品目について国内における上市の目途が立ち、一定の成果を挙げております。一方、当社の重要な成長事業であるバイオ新薬事業及び新規バイオ事業を推進するためには既存の調達方法では機動性の観点から十分ではなく、さらには、最近の当社株価が本新株予約権における下限行使価額を下回る状況が続いており、追加の資金調達が進まない現状も踏まえて、当社の事業戦略により適した新たな資金調達方法を実施することとなりました。これに伴い、2019年9月30日開催の取締役会において、残存する本新株予約権の全部を取得するとともに直ちに消却することを決議いたしました。

(2) 手取金の使途の区分ごとの内容、金額及び支出予定時期

(変更前)

具体的な使途	金額(千円)	支出予定時期
バイオシミラー事業		
GBS-002～011のうち3品目に係る製造方法の最終化、商用品の供給に向けた準備、製造販売承認の取得に向けた申請等の準備にかかる費用	1,350,000	2019年4月～ 2022年12月
新規バイオシミラーパイプライン1～2品目の製法プロセス開発、品質試験及び非臨床試験にかかる費用	650,000	2019年4月～ 2022年3月
バイオ新薬事業及び再生医療事業		
既存バイオ新薬の研究開発費用及びバイオ新薬の導入・新規バイオ事業(再生医療)の拡充費用	1,059,000	2019年4月～ 2023年3月

(変更後) 変更箇所には下線を付しております。

具体的な使途	金額(千円)	支出予定時期
バイオシミラー事業		
GBS-002～011のうち3品目に係る製造方法の最終化、商用品の供給に向けた準備、製造販売承認の取得に向けた申請等の準備にかかる費用	1,018,000 (うち充当済金額 518)	2019年4月～ 2022年12月
新規バイオシミラーパイプライン1～2品目の製法プロセス開発、品質試験及び非臨床試験にかかる費用	-	-
バイオ新薬事業及び再生医療事業		
既存バイオ新薬の研究開発費用及びバイオ新薬の導入・新規バイオ事業(再生医療)の拡充費用	-	-

(5)【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ノーリツ鋼機バイオホールディングス 合同会社	東京都港区麻布十番1-10-10	9,471,832	34.26
大友 宏一	北海道江別市	1,920,750	6.95
ナノキャリア株式会社	千葉県柏市若柴226-39 中央144街区15	1,000,000	3.62
北島 義彦	東京都港区	984,100	3.56
片山 晃	東京都千代田区	925,000	3.35
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	854,300	3.09
JSR株式会社	東京都港区東新橋1-9-2	686,814	2.48
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレー MUFG証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1-9-7 大手 町フィナンシャルシティ サウスタワー)	616,000	2.23
千寿製薬株式会社	大阪市中央区瓦町3-1-9	555,200	2.01
小池 太郎	東京都港区	520,000	1.88
計	-	17,533,996	63.42

(6)【議決権の状況】
【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,644,300	276,443	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 2,686	-	-
発行済株式総数	27,646,986	-	-
総株主の議決権	-	276,443	-

(注)「単元未満株式」の欄には、自己株式45株が含まれております。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注)当社は、単元未満の自己株式を45株所有しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、当社は、第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、比較情報を記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間
(2019年9月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,602,408
売掛金	169,098
仕掛品	204,606
前渡金	354,869
その他	59,115
流動資産合計	2,390,099
固定資産	
有形固定資産	2,032
無形固定資産	76
投資その他の資産	
投資有価証券	352,942
その他	71,783
投資その他の資産合計	424,725
固定資産合計	426,834
資産合計	2,816,933
負債の部	
流動負債	
買掛金	11,602
短期借入金	25,000
未払法人税等	30,419
その他	482,574
流動負債合計	549,596
固定負債	
退職給付に係る負債	19,230
その他	4,444
固定負債合計	23,674
負債合計	573,271
純資産の部	
株主資本	
資本金	611,711
資本剰余金	9,917,311
利益剰余金	8,311,004
自己株式	31
株主資本合計	2,217,987
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	17,359
その他の包括利益累計額合計	17,359
新株予約権	43,034
純資産合計	2,243,662
負債純資産合計	2,816,933

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
売上高	313,661
売上原価	84,500
売上総利益	229,160
販売費及び一般管理費	
研究開発費	484,033
その他	356,437
販売費及び一般管理費合計	840,471
営業損失()	611,310
営業外収益	
受取利息	63
講演料収入	155
雑収入	139
営業外収益合計	358
営業外費用	
支払利息	376
株式交付費	1,847
為替差損	554
雑損失	204
営業外費用合計	2,982
経常損失()	613,934
特別利益	
投資有価証券売却益	4,419
特別利益合計	4,419
特別損失	
固定資産除却損	854
減損損失	5,938,405
特別損失合計	5,939,259
税金等調整前四半期純損失()	6,548,774
法人税、住民税及び事業税	1,381
法人税等合計	1,381
四半期純損失()	6,550,155
非支配株主に帰属する四半期純損失()	-
親会社株主に帰属する四半期純損失()	6,550,155

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
四半期純損失()	6,550,155
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	18,971
その他の包括利益合計	18,971
四半期包括利益	6,569,126
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	6,569,126
非支配株主に係る四半期包括利益	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	6,548,774
減価償却費	203
減損損失	5,938,405
受取利息及び受取配当金	63
支払利息	376
投資有価証券売却損益(は益)	4,419
固定資産除却損	854
売上債権の増減額(は増加)	392,876
たな卸資産の増減額(は増加)	51,445
前渡金の増減額(は増加)	135,776
仕入債務の増減額(は減少)	79,473
未払金の増減額(は減少)	76,697
その他	37,931
小計	601,866
利息及び配当金の受取額	63
利息の支払額	371
法人税等の支払額	2,521
営業活動によるキャッシュ・フロー	604,697
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	1,935
投資有価証券の取得による支出	100,349
投資有価証券の売却による収入	4,720
その他	8,693
投資活動によるキャッシュ・フロー	106,258
財務活動によるキャッシュ・フロー	
新株予約権の行使による株式の発行による収入	40,325
その他	31
財務活動によるキャッシュ・フロー	40,294
現金及び現金同等物に係る換算差額	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	670,660
現金及び現金同等物の期首残高	2,009,373
株式交換による現金及び現金同等物の増加額	263,696
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,602,408

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

2019年4月1日を効力発生日とする株式交換による(株)セルテクノロジーの完全子会社化に伴い、第1四半期連結会計期間より、同社を連結の範囲に含めております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
現金及び預金勘定	1,602,408千円
現金及び現金同等物	1,602,408

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は2019年4月1日付で、当社を株式交換完全親会社、(株)セルテクノロジーを株式交換完全子会社とする株式交換を行いました。この結果、資本準備金が6,032,615千円増加し、当第2四半期連結累計期間における新株予約権の行使による増加を含め、当第2四半期連結会計期間末において、資本金が611,711千円、資本準備金が9,917,311千円となっております。

なお、当該企業結合により発生したのれんの減損損失を含む親会社株主に帰属する四半期純損失6,550,155千円を計上したことにより、当第2四半期連結会計期間末における株主資本の合計は2,217,987千円となりました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

当社は、医薬品開発事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり四半期純損失	236.95円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純損失(千円)	6,550,155
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失(千円)	6,550,155
普通株式の期中平均株式数(株)	27,643,905
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

第三者割当による第2回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第9回新株予約権の発行

2019年9月30日開催の取締役会における第三者割当の方法による第2回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第9回新株予約権の発行に関する決議に基づき、2019年10月16日付で当該発行に係る払込みが完了いたしました。その概要は次のとおりであります。

なお、本資金調達の実施に伴い、2018年6月19日に発行いたしました行使価額修正条項付第6回新株予約権につきましては、2019年9月30日開催の取締役会決議に基づき、2019年10月16日付でその残存する8,718個全てを取得後直ちに消却しております。

1. 第2回無担保転換社債型新株予約権付社債

(1) 発行価額の総額	600,000,000円
(2) 発行価額	額面100円につき金100円
(3) 払込期日(発行日)	2019年10月16日
(4) 募集の方法及び割当先	第三者割当の方法により、CVI Investments, Inc.に割り当てる。
(5) 利率	利息は付さない。
(6) 償還金額	額面100円につき金100円
(7) 償還期限	2022年10月17日
(8) 新株予約権に関する事項	
新株予約権の総数	30個
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行し又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を処分する数は、行使請求に係る本社債の払込金額の総額を下記記載の転換価額で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
転換価額	1株当たり740円(当初) 転換価額は、2020年4月17日、2020年10月17日、2021年4月17日、2021年10月17日、2022年4月17日及び2022年10月17日(以下、個別に又は総称して「CB修正日」という。)において、当該CB修正日に先立つ15連続取引日において東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の売買高加重平均価格の最も低い2つの価額の合計金額を2で除した金額(1円未満の端数切り上げ)の91%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額、又は当該CB修正日において有効な転換価額のいずれか低い方に修正される。ただし、CB修正日にかかる修正後の転換価額が370円(以下、「下限転換価額」という。)を下回ることとなる場合には転換価額は下限転換価額とする。
行使期間	2019年10月16日から2022年10月17日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額	会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
(9) 担保・保証の有無	なし。
(10) 資金の用途	バイオ新薬及び新規バイオ事業における既に具体的な開発活動をスタートさせている案件に関する費用に充当する。

2. 第9回新株予約権

(1) 払込期日（発行日）	2019年10月16日
(2) 募集の方法及び割当先	第三者割当の方法により、CVI Investments, Inc.に割り当てる。
(3) 新株予約権の総数	7,298個
(4) 新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
(5) 新株予約権の目的となる株式の数	729,800株
(6) 新株予約権の発行価額の総額	3,495,742円
(7) 新株予約権の発行価額	新株予約権1個につき479円
(8) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額	540,052,000円（注）
(9) 行使価額及び行使価額の修正条件	1株当たり740円（当初） 行使価額は、2020年4月17日、2020年10月17日、2021年4月17日、2021年10月17日、2022年4月17日、2022年10月17日、2023年4月17日及び2023年10月17日（以下、「本新株予約権修正日」という。）の各日において、当該本新株予約権修正日に先立つ15連続取引日において、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の売買高加重平均価格の最も低い2つの価額の合計金額を2で除した金額（1円未満の端数切り上げ）の90％に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額、又は当該本新株予約権修正日において有効な行使価額のいずれか低い金額に修正される。ただし、修正後の行使価額が370円（以下、「下限行使価額」という。）を下回ることとなる場合には行使価額は下限行使価額とする。
(10) 行使期間	2019年10月17日から2023年10月17日まで
(11) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額	会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
(12) 資金の用途	バイオ新薬及び新規バイオ事業における今後の新規案件拡充費用及び当該案件の推進に必要な研究開発費用に充当する。

（注）本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額は、当初行使価額で全ての本新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額であります。行使価額が修正又は調整された場合には、調達資金の額は減少します。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、調達資金の額は減少します。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月13日

株式会社ジーンテクノサイエンス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大瀧 克仁
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田辺 拓央
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジーンテクノサイエンスの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジーンテクノサイエンス及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。